

高等専門学校の機能強化に関する中間整理 概要

高等専門学校の機能強化に関する検討会（令和8年8月28日）

高専を取り巻く状況

- 人口減少やデジタル技術・生成AI、GX、半導体分野の発展等を背景に、**理工系・デジタル人材の不足が一層深刻化**
- 15歳からの一貫した専門教育により、**実践力・課題解決力を備えた技術者を育成する高専への期待は極めて高い**
- 地域産業や地方創生を支える人材育成・研究拠点として、先端技術分野や国際化への対応を含めた**高専機能の一層の強化が必要**

高専の現状

● 学科構成と分野展開

工学中心から情報・AI等を含む複合型へと拡大し、学科統合や分野横断型教育が進展。多様化するニーズに対応する分野への展開の要請。

● 学生・入学者の状況

少子化の進展においても入学定員は概ね充足されており、女子学生や留学生の増加など学生の多様化が進展。

● 卒業後の進路と社会的評価

卒業生の約6割が就職、約4割が進学。技術者としての自主・自律性、実践力が産業界から評価を得ており、求人倍率は高い。また、近年はスタートアップ創出など、活躍の場も拡大。

● 教員を取り巻く状況

教員の平均年齢の上昇、若手教員の割合が低下する中、新設の動きが活発化や、技術・産業構造等の急速な変化より、将来的な教員人材が不足。

● 教育研究の状況

早期専門教育や実験・実習を重視した実践的教育を展開するとともに、社会実装や地域課題解決につながる産学連携や共同研究等が活発化。

● 国際化と海外展開

学生の海外派遣、留学生の受入れ及び日本型高専教育（KOSEN）の海外展開を推進。グローバルに活躍できる技術者を育成。

● 国立高専の財政基盤

近年の物価、人件費の高騰により教育研究基盤の維持、高度化に必要な経費が増加。

高専の課題

- 工学以外の分野への展開も求められる一方、**工学系以外の学科に関する基準が整備されておらず**、新たな分野に係る基準が必要。
- 教育成果や社会的評価を有する一方で、**高専に関する情報に触れる機会が限られていることから**、特に高専との接点が少ない層への情報発信や認知度向上が必要。
- 人材需要の高まりにより評価が向上する一方で、**地元就職率は低い水準にあり**、地域で育成した人材の地元定着が必要。
- 計画的な人材育成と知識・技能の継承に加え、多岐にわたる業務負担の増、実務家教員も含めた**多様な教員人材の確保**が必要。
- 社会や産業界の変化に対応し、**研究機能のさらなる高度化と高専の国際的な認知度・評価のさらなる向上のため、位置付けの明確化**が必要。
- 本科卒業生に付与される「準学士」の称号の位置付けが諸外国において十分理解されないため、**国際通用性が担保された形で適切に学修の成果が評価される環境整備**が必要。
- **教育研究の質の維持・機能強化、共創拠点整備、老朽改善整備、防災機能強化のためのさらなる予算の充実**が必要。

高等専門学校の機能強化に向けた基本的な考え方

「高等専門学校機能強化パッケージの方向性」を踏まえ、高専の「量的拡大」、「質的向上」及び「国際通用性の確保」の3つの柱の観点から機能強化に向けた取組を総合的に検討・実行していくことが必要。

柱①

高専の「量的拡大」

①— 1 公私立高専の新設促進

- 少子化傾向においても高専の学生数を増加させるため、**成長分野転換基金を活用した支援を拡充**していくことが必要。

①— 2 高専教育の領域拡大

- 工学分野を基礎としつつ、複数の分野を組み合わせた学科を設置している高専も存在していることや養成したい具体的な人材像や産業・地域ニーズを踏まえ、高専が担うべき役割を明確化した上で、**農業やコンテンツ等の新たな分野に必要な教育環境等の具体的な基準の検討**が必要。

①— 3 学生の多様性確保

- 新たな価値創造や教育の質の向上のため、公正かつ妥当な方法により、学力のみならず適性・資質、興味・関心等を含めた**多面的な評価を行い教育内容との適合性を重視した入学者選抜の実施や、安心して学び続けられる環境の整備**を推進。

①— 4 高専志願者増に向けた取組

- 全国の15歳から積極的に選ばれるよう、高専教育の特色や実現できる将来像を具体的に発信し**早期からの理解促進とブランド力の向上**を推進。また、入学後の興味・関心の変化や進路変更にも対応できる仕組みを検討。

柱②

高専教育の「質的向上」

②— 1 国立高等専門学校機構運営費交付金等の抜本的な拡充

- 物価や人件費が高騰する中において、高専の機能強化を図っていくためには、**運営費交付金や施設整備費補助金の抜本的な構造転換と拡充**が必要。また、**施設・設備環境を一層魅力的なものとしていく**ことが必要。

②— 2 高専の設置目的の見直し

- 研究活動が実態として行われている現状や研究機能のさらなる高度化、高専の国際的な認知度等のさらなる向上の必要性を踏まえ、**高専の設置目的等に「研究」を位置付けるため、法制的な観点も含めて検討**を進めることが必要。
- 高専の研究の特色や研究環境の整備、教員の労働時間管理に留意。

②— 3 高専教員の確実な確保

- 実務家教員の確保を含む優秀な人材の確保のため、実務経験や専門分野における業績等を有する者の位置付けがより明らかとなるよう、**高専教員の資格の明確化等の検討**が必要。
- 高専と**技術科学大等との連携等をさらに発展させるための支援**が必要。高専卒業生で高専教員を志望する者の養成、実務経験を積んだ技術者のリ・スキリング、高等学校の教員へのリカレント教育等により、高専教員の人材確保・育成を推進。

柱③

高専卒業者の「国際通用性確保」

③— 1 高専卒業者の国際通用性の向上

- 高専本科卒業者が、社会的にも国際的にも適切な評価が得られるよう、**高専本科卒業者に対する学位授与を可能とする制度の整備のため、法制的な観点も含め検討**を進めることが必要。
- 大学改革支援・学位授与機構を含めた**学位授与の主体のあり方、既卒者への対応、各高専による現行の称号付与の取り扱い、国際的に理解されやすい学位名称について検討**。

③— 2 高専卒業者の卒業証明等の国際通用性の確保

- 既存制度の枠内において実施可能な対応として**日本の教育資格に関する情報発信の強化やデジタル技術を活用した卒業証明書やディプロマ・サプリメント等**を検討し、高専の位置付けや日本の教育資格枠組との対応関係等について、より一層わかりやすい情報発信を推進。

③— 3 高専生の海外留学の促進

- 海外インターンシップや留学、在籍管理や安全保障貿易管理の徹底等を通じた留学生の受入れの推進による**海外との接点を拡大する環境づくりや日本型高専教育システム（KOSEN）の展開**を推進。